

支援金詳細

事業承継・M&A着手支援事業助成金

事業承継・M&Aの成立に重要な役割を果たす書類（企業概要書、事業承継計画書、株式評価算定書、企業価値評価書）の作成費用の一部を助成することで、中小企業の事業承継に向けた最初の1歩をサポートします。

地域	神奈川県横浜市
支援の種類	助成型（2）
利用目的	事業継承
対象	横浜市内に本社を有する横浜市内の中小企業（みなし大企業は除く） 市内で引き続き1年以上事業を営み、自社の事業承継・M&Aを実施しようとする法人（買収側は除く） 申請書の提出の時点において助成対象書類の作成業務を依頼していないこと等
公募期間	2024年5月15日～2025年1月31日
上限金額・助成金	20万円、補助率1/2
給付要件	対象経費 ・第三者承継(M&A)を目的とした「企業概要書」の作成業務費用 ・親族、役員・従業員への承継を目的とした「事業承継計画書」と「株式評価算定書」の作成業務費用(どちらか1つのみの場合も対象) ・第三者承継(M&A)を目的とした「企業価値評価書」の作成業務費用
その他	助成事業着手（書類の作成依頼）前に申請してください。 先着順に受付を行い、予算の上限に達し次第、受付を締め切ります。
問合せ先	（公財）横浜企業経営支援財団（IDEC横浜）経営支援課 電話：045-225-3714
URL	https://www.idec.or.jp/business/soudan/shokei-joseikin.html